

稚内市職員定員適正化計画

平成20年3月

稚内市

はじめに

国は、平成18年6月2日公布施行の『簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律』第55条において、「政府は、平成22年4月1日におけるすべての地方公共団体を通じた地方公務員の総数が平成17年4月1日における当該数からその1,000分の46に相当する数以上の純減をさせたものとなるよう、地方公共団体に対し、職員数の厳格な管理を要請するとともに、必要な助言その他の協力を行うものとする。」と規定し、地方公務員数の削減について地方公共団体への関与を明確に示しました。

さらに、平成18年7月7日閣議決定された「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」のなかで、「地方公務員総数は、5年間で行政機関の国家公務員の定員純減（5.7%）と同程度の定員純減を図る」と、さらなる削減の方針を示したところです。

本市では、平成7年度を基準として、10年間で医療職を含む職員87人の削減を目標とした定員適正化に取り組み、一般行政、教育、水道、下水道の各部門を合わせると101人という大幅な削減を実現しました。しかし、医療福祉部門の充実に45人の増員を要したため、最終年度の平成17年度までで、差引き56人の削減（達成率64%）という結果となりました。

また、同じ平成17年度において集中改革プランを策定し、新たに、5年間で5.6%44人の削減を目標に定めたところではありますが、早晩、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」による5.7%（45人）純減を求められることは明らかです。

このような背景を踏まえ、これまでの定員管理の実績、集中改革プランの進捗状況、第三者による行政診断の結果、権限移譲や定数外職員の現状に加え、将来人口の推計などを考慮に入れて策定されたのが、この度の定員適正化計画です。

1. 定員適正化計画(平成8年度策定)の実績

目標： 10年間で一般行政46人、特別行政及び公営企業等と合わせて87人の削減を行い、平成17年度における職員数を一般行政346人、特別行政及び公営企業等と合わせて、職員総数を752人とする

実績： 一般行政は目標を大きく上回る78人の減となったが、地域医療の充実、介護保険の実施に伴う特別行政及び公営企業等での22人の増により、差引き56人の削減にとどまり、職員総数783人という結果は、目標に対し31人削減が及ばなかったことになる

年度	部門	一般行政									特別行政 教育	普通会計 A	公営企業等				総合計	各年3月31日 現在の住民 基本台帳人 B	市民千人 当たりの普 通会計職 A/B*1000			
		議会	総務	税務	労働	農林水産	商工	土木	民生	衛生			小計	病院	水道	下水道				その他	小計	
7年		7	142	22	4	30	18	51	86	32	392	83	475	315	30	12	7	364	839	45,517	10.4	
8年		7	132	23	5	29	18	54	89	32	389	88	477	322	31	13	8	374	851	45,263	10.5	
9年		7	132	22	5	26	17	50	92	30	381	90	471	331	30	12	11	384	855	44,790	10.5	
10年		7	129	22	5	25	16	50	92	28	374	85	459	345	29	11	10	395	854	44,364	10.3	
11年		7	130	23	5	24	15	48	91	26	369	84	453	349	28	10	10	397	850	44,159	10.2	
12年		7	119	19	5	23	15	51	76	35	350	85	435	353	27	10	9	399	834	43,760	9.9	
13年		7	120	20	5	24	16	53	64	35	344	84	428	351	27	10	19	407	835	43,370	9.8	
14年		7	116	20	5	24	21	50	55	39	337	83	420	351	27	9	19	406	826	42,935	9.7	
15年		7	111	19	5	22	22	49	52	31	318	81	399	369	25	9	19	422	821	42,668	9.3	
16年		7	116	22	5	23	20	45	53	33	324	80	404	351	23	8	15	397	801	42,173	9.5	
17年		7	115	21	5	22	18	43	53	30	314	74	388	351	20	8	16	395	783	41,625	9.3	
目標	増減 職員数										46								87			
	職員数										346								752			
実績	増減 職員数	0	27	1	1	8	0	8	33	2	78	9	87	36	10	4	9	31	56		1.1	
	職員数										314								783			
達成率	増減										169.6%										64.4%	
	職員数										110.2%										96.0%	
参考 (集中改革プラン)	18年	7	110	21	5	21	20	43	51	29	307	79	386	350	20	7	18	395	781	41,120	9.3	
	19年	7	111	21	4	19	18	42	47	26	295	77	372	341	16	8	19	384	756	40,868	9.1	
	20年																					
	21年																					
	22年																					
	目標	増減 職員数										32	7	39					5	44		
		職員数										282	67	349					390	739		
	実績	増減 職員数	0	4	0	1	3	0	1	6	4	19	3	16	10	4	0	3	11	27		0.2
		職員数										295	77	372					384	756		
	達成率	増減										59.4%	-42.9%	41.0%					220.0%	61.4%		
職員数											95.6%	87.0%	93.8%					101.6%	97.8%			

2. これまでの定員管理

今後の定員管理を行ううえで、過去の実績を知ることは大きな意味を持ちます。

特に、各年度毎の増減内訳の検討は、今後の人事管理、組織機構の考え方に大いに役立つものです。

目標定員を目指し人事管理を行うなかで、突発的な事務事業の発生、緊急施策の実現、制度改正や政策転換など、計画策定時点では予想し得ない事象に対する対処方法を過去の実績に学ぶことができます。

年度	部門	一般行政									特別行政	普通会計	公営企業等				総合計	各年3月31日現在の住民基本台帳人口 B	市民千人当たりの普通会計職員数 A/B*1000			
		議会	総務	税務	労働	農林水産	商工	土木	民生	衛生	小計	教育	A	病院	水道	下水道				その他	小計	
7年		7	142	22	4	30	18	51	86	32	392	83	475	315	30	12	7	364	839	45,517	10.4	
7-6 増減内訳		0	15	2	0	0	1	1	1	1	11	2	9	6	0	1	1	4	13	337		
			人事異動に伴う秘書課及び会計課職員の減 2 人事異動に伴う情報管理課職員の減 1 新採用職員及び人事異動に伴う増13 統一地方選挙の実施に伴う選挙管理委員会事務局の事務量に対応する増5 選挙管理委員会への出向に伴う税務課職員の減 1 税務課職員の退職による欠員の不補充 1						選挙管理委員会への出向に伴う福祉事務所職員の減 1 健康管理課における保健婦の増1 選挙管理委員会への出向に伴う建築課職員の減 1				人事異動に伴う社会教育課職員の減 1 人事異動に伴う社会教育施設職員の減 1 小学校の生徒数減に伴う学校用務員の減 1 人事異動に伴うスポーツ指導係職員の減 1 温水プール水夢館のスタッフ充実<プール衛生管理者>1 中学校における学校用務員の充実1					下水終末処理場職員の退職欠員不補充 1 地域中核病院としての医療スタッフの充実(医師、看護婦、医療技術者)5 病院給食制度の改善に伴う増(栄養士)1				地方卸売市場職員の退職に伴う欠員の不補充 1
8年		7	132	23	5	29	18	54	89	32	389	88	477	322	31	13	8	374	851	45,263	10.5	
8-7 増減内訳		0	10	1	1	1	0	3	3	0	3	5	2	7	1	1	1	10	12	254		
			選挙管理委員会事務局における統一地方選終了にかかる縮小 5 人事異動に伴う減、新採用職員の異動に伴う減 14 防災関係事務の増1 市史編さん業務の増1 行政改革推進事務局の設置に伴う業務の増2 人事異動に伴う増(秘書課職員ほか)5 税務課職員の欠員補充1 人事異動に伴う増1						保育所保母の欠員不補充 1 老人ホーム職員の欠員不補充 3 ゴールドプラン実施にかかる業務の増4 高齢者等健康増進センター建設にかかる準備室の増2 学校教育課及び給食センターの欠員不補充 2 人事異動に伴う増7(社会教育課職員ほか)									地域中核病院としての医療スタッフの充実7(医療技術者1看護婦4事務職2) 水道料金納入事務(滞納)の増1 終末処理場職員の欠員補充1 市場職員の欠員補充1				
									人事異動に伴う減(建築一般及び都市計画一般から指導監督及び都市公園へ移動) 2 ポータルサービスセンター新設に伴う職員増1 住宅再生マスタープラン及び家賃収入業務の増2 公園整備業務の増1 人事異動に伴う増1 林業事務職員の欠員不補充 1													

年度	部門	一般行政										特別行政	普通会計	公営企業等					総合計	各年3月31日現在の住民基本台帳人口	市民千人当たりの普通会計職員数
		議会	総務	税務	労働	農林水産	商工	土木	民生	衛生	小計	教育	A	病院	水道	下水道	その他	小計	B	A/B*1000	
9年		7	132	22	5	26	17	50	92	30	381	90	471	331	30	12	11	384	855	44,790	10.5
9-8	増減内訳	0	0	1	0	3	1	4	3	2	8	2	6	9	1	1	3	10	4	473	
			プロジェクト推進室の廃止 2						特別養護老人ホームの欠員不補充 2												
			交通安全対策職員の欠員不補充 1						老人保健事業会計(その他会計)部門への移行 2												
			異動による減(広報公聴部門) 1						異動に伴う減 1												
			会計出納部門におけるOA化開発にかかる業務増1						高齢者等健康増進センター建設にかかる準備室業務増1												
			車両管理業務増1						0歳児保育業務の増2												
			サリソプロジェクト推進室新設に伴う業務増2						保育所保母の欠員補充1												
			固定資産税業務の機械化に伴う職員減 1						移動に伴う増(病気休暇職員にかかる補充)2												
									社会福祉事業団派遣職員1												
									北海道派遣職員1												
									農産部門の統合(農業一般、土地改良、家畜保健衛生部門の統合) 3												
									商工・観光部門の統合(商工労働課と観光課を統合し商工観光課とした。) 1												
									港湾整備事業(その他公営企業)部門への移行 1												
									道路管理(車両運転)業務の委託 3												
									市営住宅管理業務の電算化 1												
									都市マスタープラン策定に伴う職員増1												
									ごみ収集業務の委託 2												
									社会教育部門の統廃合(社会教育課を廃止し、生涯学習課に統合) 3												
									図書館(司書)業務の増1												
									学校教育課及び給食センター職員の欠員補充2												
									学校用務員の採用増2												
10年		7	129	22	5	25	16	50	92	28	374	85	459	345	29	11	10	395	854	44,364	10.3
10-9	増減内訳	0	3	0	0	1	1	0	0	2	7	5	12	14	1	1	1	11	1	426	
			契約部門を財政部門へ統合 2						福祉事務所の再編成に伴う事務の統廃合(保健福祉部となる) 4												
			市長運転業務の所管換え 1						特別養護老人ホーム業務の民間委託 1												
			公有財産管理事務の見直し 1						健康増進センターの新設4												
			行政改革事務の減少 1						年金保険業務の増1												
			戸籍等窓口事務の減少 1						保健福祉センターの新設に伴う事務の統合 16												
			文書の浄書印刷業務の廃止 1						ごみ収集業務の委託 1												
			庁用車運転業務の委託 2						保健福祉センターの新設15												
			職員福利厚生部門職員の欠員不補充 1						学校用務員の配置換え1												
			4年生大学開設事務の増3						スホ-ツ課業務の統廃合(3係を2係へ) 2												
			文書管理-情報公開に関する事務の増1						文化センター業務職員の欠員不補充 1												
			財産管理(土地)業務の増(宅会計廃止関連)1						学校給食(調理)業務の委託 1												
			市長運転業務の所管換え1						学校用務員業務の委託 1												
			サリソプロジェクト推進事務の増1						水族館管理(飼育)業務の委託 1												
									学校用務員の配置換え 1												
									給食業務等の委託に伴う減 2												
									地域中核病院としての医療スタッフの充実(医師、看護婦)16												
									水道料金徴収部門の統廃合(2係を1係へ統合) 1												
									終末処理場水質検査業務の水道事業部門への統合 1												
									宅地造成事業(会計)の廃止 1												

年度	部門	一般行政										特別行政	公営企業等					総合計	各年3月31日現在の住民基本台帳人口 B	市民千人当たりの普通会計職員数 A/B*1000	
		議会	総務	税務	労働	農林水産	商工	土木	民生	衛生	小計	教育	普通会計 A	病院	水道	下水道	その他				小計
11年		7	130	23	5	24	15	48	91	26	369	84	453	349	28	10	10	397	850	44,159	10.2
11-10 増減内訳		0	1	1	0	1	1	2	1	2	5	1	6	4	1	1	0	2	4	205	
			情報処理業務(電算)職員の欠員 1 車両管理部門の職員の欠員 1 監査事務局職員の欠員 2 国際交流部門職員の欠員 1 市民生活部長の欠員 1 交通安全部門職員の欠員 1 選挙管理委員会事務局職員の増7 財政・契約部門職員の欠員補充1 市民税部門の欠員補充1		農産部長の欠員 1 林業部門職員の欠員 1 大規模草地職員の欠員補充1		土木 商工観光課長の欠員 1 公園管理業務の民間委託 1 港湾管理部門職員の欠員 1	民生 老人ホーム(寮母)業務の民間委託 2 保健福祉部長の欠員 1 福祉事務所職員の欠員 2 地域振興関連業務に伴う職員の増2 介護保険制度導入にかから職員の増2 清掃業務の民間委託 1 保健婦の欠員 1	衛生 老人ホーム(寮母)業務の民間委託 2 保健福祉部長の欠員 1 福祉事務所職員の欠員 2 地域振興関連業務に伴う職員の増2 介護保険制度導入にかから職員の増2 清掃業務の民間委託 1 保健婦の欠員 1	小計	特別行政 教育 生涯学習部門職員の欠員 1	普通会計 A	病院 医療技術者(放射線技師等)の欠員 3 地域中核病院としての医療スタッフ(看護婦等)も充実7 給水課長の欠員 1 庶務担当職員の欠員 1	水道	下水道	その他	小計	総合計	各年3月31日現在の住民基本台帳人口 B	市民千人当たりの普通会計職員数 A/B*1000	
12年		7	119	19	5	23	15	51	76	35	350	85	435	353	27	10	9	399	834	43,760	9.9
12-11 増減内訳		0	11	4	0	1	0	3	15	9	19	1	18	4	1	0	1	2	16	399	
			総務部門事務の合理化 2 契約事務の見直し 1 研修事務を人事管理部門へ統合 1 大学開設準備事務終了 3 管財部門業務の見直し 1 統一地方選挙終了による選管事務局職員 6 企画部門業務見直し 7 交通安全部門の市民生活部門への統合 1 情報処理業務の委託 2 市民生活関連部門のスタッフ充実3 防災担当職員配置1 監査事務局職員の欠員補充2 住民関連部門等の職員の欠員補充7 賦課、徴収業務見直し 2 税務部門職員の欠員 2		水産部門の業務見直し 1		土木 建築指導業務の見直し 1 土木事務の見直し 1 建築部門職員の欠員 1 用地担当部門の新設5	民生 福祉部門の業務見直し 2 地域振興券担当職員減 2 年金推進業務等見直し 2 老人福祉施設の委託 22 介護保険担当職員の増7 保育所部門の業務増4 福祉部門選任スタッフ配置1 福祉事務所職員の欠員補充1	衛生 老人福祉施設の委託 22 介護保険担当職員の増7 保育所部門の業務増4 福祉部門選任スタッフ配置1 福祉事務所職員の欠員補充1	小計	特別行政 教育 スポーツ振興業務の見直し 2 文化センター管理・運営業務の見直し 2 学校用務員業務の委託 4 学校用務員の配置換 1 総務管理部門の体制強化1 女性青少年部門の体制強化1 文化財担当職員の配置1 図書館のスタッフ充実1 水族館業務の集中化3 保健体育施設(プール)の管理体制強化2 学校用務員の配置換1	普通会計 A	病院 医療技術職員等の充実4 (臨床検査技師)	水道	下水道	その他 国保担当職員の欠員 1 浄水場管理業務の委託 1	小計	総合計	各年3月31日現在の住民基本台帳人口 B	市民千人当たりの普通会計職員数 A/B*1000	

年度	部門	一般行政										特別行政	公営企業等					総合計	各年3月31日現在の住民基本台帳人口 B	市民千人当たりの普通会計職員数 A/B*1000		
		議会	総務	税務	労働	農林水産	商工	土木	民生	衛生	小計	教育	普通会計 A	病院	水道	下水道	その他				小計	
13年		7	120	20	5	24	16	53	64	35	344	84	428	351	27	10	19	407	835	43,370	9.8	
13-12 増減内訳		0	1	1	0	1	1	2	12	0	6	1	7	2	0	0	10	8	1	390		
			企画開発部門の長期病休職員を部付発令1 税務部門職員の欠員補充1						福祉部門の再編による 4 保育所調理業務の委託 1 保育士助手の欠員不補充 1 介護保険事業職員の部門異動減 9 保育所の保育業務の拡大による保育士増1 医療、給付事業の集中化による増2			学校用務員業務の委託 2 生涯学習部門の体制強化1					看護助手的業務及び調理業務部門の業務見直し 2 国保担当職員の欠員補充1 介護保険事業職員の部門異動増9					
						農業部門(公営牧場)の業務増1			前年の調査対象者の異動減 1 保険センターへの業務集中化による増1													
									サハリの経済交流推進に伴うスタッフ充実1 地籍調査関係の業務増1 土木部門の退職見込者補充による一時的な増1													
14年		7	116	20	5	24	21	50	55	39	337	83	420	351	27	9	19	406	826	42,935	9.7	
14-13 増減内訳		0	4	0	0	0	5	3	9	4	7	1	8	0	0	1	0	1	9	435		
			総務部門の再編による 5 パソコン導入に伴う会計課職員の 1 企画開発部門のスタッフ充実1 窓口業務集中化による増1				地場産品のPR機能強化2 サハリの経済交流推進に伴うスタッフ充実3					生涯学習部門の業務見直し 1 プール管理業務の民間委託 2 社会教育施設のスタッフ充実1 新学校の開設に伴うスタッフ充実1				下水道部門事務の見直し 1						
									都市公園部門の業務見直し 1 重機センター業務の民間委託 1 パソコン導入に伴う土木庶務職員の減 1 派遣職員の退職不補充 1 都市計画の計画部門スタッフ充実1													
									福祉部門の再編による 5 年金保険部分の再編による 2 社会福祉施設管理業務の民間委託 4 関連公益法人への派遣職員増1 児童福祉に関する業務増1 新病院の開設準備に係る業務増3 道からの自治法派遣職員が就いていたポストへの職員配置1													

年度	部門	一般行政										特別行政 教育	公営企業等					総合計	各年3月31日現在の 住民基本台帳人口 B	市民千人当 たりの普通会計 職員数 A/B*1000			
		議会	総務	税務	労働	農林水産	商工	土木	民生	衛生	小計		普通会計 A	病院	水道	下水道	その他				小計		
17年		7	115	21	5	22	18	43	53	30	314	74	388	351	20	8	16	395	783	41,625	9.3		
17-16 増減内訳		0	1	1	0	1	2	2	0	3	10	6	16	0	3	0	1	2	18	548			
		管財部門の再編 2 防災部門の再編 1 戸籍等窓口部門再編 1 財務会計システム導入による会計出納部門 1 政策立案担当スタッフの充実2 統計部門スタッフの充実1 国立極地研究所への職員派遣1 税務部門職員の欠員 1										農工一般部門再編 3 観光部門スタッフの充実1 農業一般部門再編 1 土木一般部門の再編 3 建築部門職員の欠員不補充 1 港湾部門のスタッフ充実2					社会教育一般部門の再編 2 その他社会教育部門の再編 3 保健体育施設一般部門の再編 2 温水プール管理業務の民間委託 2 教育一般部門のスタッフ充実3 水道部門の再編 3 介護保険部門のスタッフ充実1						
定員適正化計画(10ヶ年計画)の実績																							
17-7		0	27	1	1	8	0	8	33	2	78	9	87	36	10	4	9	31	56	3,892	1.1		

18年		7	110	21	5	21	20	43	51	29	307	79	386	350	20	7	18	395	781	41,120	9.3							
18-17 増減内訳		0	5	0	0	1	2	0	2	1	7	5	2	1	0	1	2	0	2	505								
		一般部門業務見直し 3 戸籍窓口部門業務見直しに伴う減 1 技能労務職 3 IT化に伴う業務増1 危機管理担当主幹配置1										農林水産部門再編に伴う 1 地域包括センター設置に伴う 1 保育士 1 一般業務見直し 1 都市再生渉外担当主幹配置1 水族館職員を教育部門から変更2					水族館職員を商工部門へ変更 2 用務員減 1 構造改革特区による少人数教育のため4条任期付職員(H21・3・31まで)を採用8 医療職の欠員不補充 5 医療技術者の充実3 病院担当参事配置1 浄水場業務見直し 1 導水管整備担当主幹配置1					下水道事業業務見直し 1 地域包括支援センター設置に伴う2						
19年		7	111	21	4	19	18	42	47	26	295	77	372	341	16	8	19	384	756	40,868	9.1							
19-18 増減内訳		0	1	0	1	2	2	1	4	3	12	2	14	9	4	1	1	11	25	252								
		総務一般部門業務見直しに伴う 3 沼川支所長、会計課長、監査事務局長の欠員 3 新規採用(秘書人事課付)7 総合勤労者会館の指定管理者制度導入に伴う減 3 総合勤労者会館の職員を商工観光課扱い2 農業一般部門業務見直しに伴う減 1 農業委員会事務局長の欠員 1 商工一般部門の欠員 2 港湾部門の欠員 1										保育士 3 年金保険担当者の欠員 1 保健センター業務見直しに伴う減 2 保健課長の欠員 1					教育部参事・副部長職の減 2 教育部長の欠員 1 市費負担教諭の採用(4条任期付)の採用1 浄水場業務の民間委託に伴う減 5 水道部長、庶務課長の欠員 2 浄水場職員を給水課扱い3					分院業務見直しに伴う減 2 医療技術職の欠員 4 看護師の欠員 3 地域包括支援センターに一般任期付職員を採用1 終末処理場の指定管理者制度導入に伴う減 1 下水道部門スタッフの充実1 終末処理場職員を下水道課扱い1						
集中改革プラン(5ヶ年計画)の2年間実績																												
19-17		0	4	0	1	3	0	1	6	4	19	3	16	10	4	0	3	11	27	0	0.2							

3. 集中改革プラン

部 門	H17・4・1	H22・4・1	削減数	削減率	
普通 会計	一般行政	314	282	32	10.1%
	教 育	74	67	7	
		388	349	39	
公営企 業会計 等	病院・水道・下水	381	376	5	1.3%
	公営事業会計	14	14	0	
		395	390	5	
計	783	739	44	5.6%	
3月末人口(推計値)	41,625	38,832			
人口1,000人当りの 普通会計職員数(推計値)	9.3	8.9			

集中改革プラン
集中改革プランの数値目標設定における基本的な考え方は、事務事業の見直し及び民間委託の推進を前提とし、数値目標達成のための具体的な手法は、病院医療職を除く退職者の二分の一不補充によるとしています。
1. の実績で示したように、2年間での削減目標達成率は、61.4%(27人)となっており、目標達成まで残り3年間で17人の削減が必要です。

4. 行政診断

部 門	H18・4・1	妥当数	過員数	過員率	
普通 会計	一般行政	307	281	26	11.7%
	教 育	79	60	19	
		386	341	45	
公営企 業会計 等	病院・水道・下水	379	377	2	0.5%
	公営事業会計	16	16	0	
		395	393	2	
計	781	734	47	6.0%	
3月末人口(推計値)	41,120	41,120			
人口1,000人当りの 普通会計職員数	9.3	8.2			

行政診断
行政診断は、職員を課単位に分け、平成18年4月1日現在、各々の課が担っている事務事業をベースに課としての標準的配置数を求め、これに面談の結果や時間外勤務をはじめとする諸要素を加えて得られた数値を、妥当とする職員数とし実際職員数との比較を行ったものです。
得られた結果は、一定の条件の下で分析し算出したものであり、今後の事務事業の見直し等を織り込んでの数ではありません、中長期での定員管理において目安となるものです。

5. 集中改革プランの進捗状況

部 門	区 分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	削減数	削減率
普通 会計	3月31日までの退職				20	19	10	38	9.8%
	4月1日付け新採用				8	14	5		
	差引対前年削減数				12	5	5		
	4月1日現在の職員数	388	386	372	360	355	350		
公営企 業会計 等	3月31日までの退職				8	4	4	17	4.3%
	4月1日付け新採用				4	3	3		
	差引対前年削減数				4	1	1		
	4月1日現在の職員数	395	395	384	380	379	378		
計	3月31日までの退職				28	23	14	55	7.0%
	4月1日付け新採用				12	17	8		
	差引対前年削減数				16	6	6		
	4月1日現在の職員数	783	781	756	740	734	728		
3月末人口(推計値)	41,625	41,120	40,868			38,832			
人口1,000人当りの 普通会計職員数	9.3	9.3	9.1			9.0			

集中改革プラン進捗状況
残り3年間で推計すると、部門合計では目標とした44人を11人上回る55人の削減となり、削減率も目標の5.6%を1.4ポイント上回る7.0%になると推計されます。
この推計結果は、法定の4.6%、さらには閣議決定された5.7%をも大幅に上回るものです。ただ、これは、結果として医療職の補充が叶わなかった(H19)ことによるものであり、普通会計部門単独の比較では目標に及ばなかったという結果になります。
公営企業会計等部門は、医療技術職をはじめとする専門職の確保が最優先されることから、その定員のあり方は普通会計部門とは考え方を異にするものです。
注)表中の職員数には任期付職員を含み、「H20」欄の「3月31日までの退職」には、平成19年12月31日現在で把握した中途退職者を含み、H21以降の各欄は定年退職者数と集中改革プランのルールによる採用数

6. 定員適正化計画(第1期)

部 門	区 分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	削減数	削減率
普通 会計	3月31日までの退職				20	19	10	39	10.1%
	4月1日付け新採用				8	14	4		
	差引対前年削減数				12	5	6		
	4月1日現在の職員数	388	386	372	360	355	349		
公営企 業会計 等	3月31日までの退職				8	4	4	17	4.3%
	4月1日付け新採用				4	3	3		
	差引対前年削減数				4	1	1		
	4月1日現在の職員数	395	395	384	380	379	378		
計	3月31日までの退職				28	23	14	56	7.2%
	4月1日付け新採用				12	17	7		
	差引対前年削減数				16	6	7		
	4月1日現在の職員数	783	781	756	740	734	727		
3月末人口(推計値)		41,625	41,120	40,868				38,832	
推計人口1,000人当 りの普通会計職員数		9.3	9.3	9.1				8.9	

これからの定員管理
旧計画の結果と集中改革プランの進捗状況を踏まえ、これからの適正定員と定員管理のあり方を考えたとき、少子高齢化の進展に伴う住民人口の減少を考慮に入れざるを得ません。
そこで、集中改革プラン、行政診断それぞれの定員を市民1,000人当りの普通会計職員数に換算した結果である8.9人から8.2人までの範囲を定員決定の指標とし、将来推計人口に基づき、常に指標の範囲内での採用を行うことで定員を管理することとしました。
人口と職員数の連動は、少子高齢社会にあって住民への説明責任を十分に果たすものと考えますが、前提として、グループ制等流動可能な組織機構や職員的能力を十分に発揮させる人材育成を定員管理の基本に据えたうえでの長期的な展望に立った採用計画が必要です。

【第1期】H20～H22(3年間)
集中改革プランの踏襲期間とし、推計人口1,000人当たりの普通会計職員数8.9人を超えない範囲で採用人数を決定し、平成22年度普通会計職員数349人を第1期の目標定員とします。

7. 定員適正化計画(第2期)

部 門	区 分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
普通 会計	3月31日までの退職	13	15	17	21	15	11	17	13	8	10	
	4月1日付け新採用	11	11	11	11	10	9	8	6	6	5	
	差引対前年削減数	2	4	6	10	5	2	9	7	2	4	
	4月1日現在の職員数	347	343	337	327	322	320	311	304	302	298	
公営企 業会計 等	3月31日までの退職	10	10	5	8	5	5	13	8	9	5	
	4月1日付け新採用	8	8	3	7	4	4	11	8	9	4	
	差引対前年削減数	2	2	2	1	1	1	2	0	0	1	
	4月1日現在の職員数	376	374	372	371	370	369	367	367	367	366	
計	3月31日までの退職	23	25	22	29	20	16	30	21	17	15	
	4月1日付け新採用	19	19	14	18	14	13	19	14	15	9	
	差引対前年削減数	4	6	8	11	6	3	11	7	2	5	
	4月1日現在の職員数	723	717	709	698	692	689	678	671	669	664	
人口推計値							36,073					
推計人口1,000人当 りの普通会計職員数							8.9					

(注1)

(注2)

(注3)

(注4)

【第2期】H23～H32(10年間)
集中改革プラン終了後の10年間は合計140人に及ぶ普通会計職員
の大量定年退職が予定されるため、特に、計画的な採用が必要な
時期です。
この期間(注1～4)に、特例による退職共済年金の支給開始年齢
が段階的に引き上げられることから、定年延長等の措置が講じら
れる可能性も否定できませんが、想定としては、60歳定年とし、
推計人口1,000人当たりの普通会計職員数は、前期同様8.9人の維
持を目標とした採用を計画し、平成32年度普通会計職員数298人を
第2期の目標定員とします。

(注1)特例による退職共済年金支給開始年齢61歳
(注2)特例による退職共済年金支給開始年齢62歳
(注3)特例による退職共済年金支給開始年齢63歳
(注4)特例による退職共済年金支給開始年齢64歳

8. 定員適正化計画(第3期)

部 門	区 分	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	
普通 会計	3月31日までの退職	13	10	4	7	1	2	3	9	4	9	
	4月1日付け新採用	1	1	1	1	1	0	1	0	1	0	
	差引対前年削減数	12	9	3	6	0	2	2	9	3	9	
	4月1日現在の職員数	286	277	274	268	268	266	264	255	252	243	
公営企 業会計 等	3月31日までの退職	12	8	9	13	9	7	14	9	8	10	
	4月1日付け新採用	11	7	9	11	9	7	12	8	7	9	
	差引対前年削減数	1	1	0	2	0	0	2	1	1	1	
	4月1日現在の職員数	365	364	364	362	362	362	360	359	358	357	
計	3月31日までの退職	25	18	13	20	10	9	17	18	12	19	
	4月1日付け新採用	12	8	10	12	10	7	13	8	8	9	
	差引対前年削減数	13	10	3	8	0	2	4	10	4	10	
	4月1日現在の職員数	651	641	638	630	630	628	624	614	610	600	
人口推計値							30,120					27,106
推計人口1,000人当 りの普通会計職員数							8.8					8.9

(注)

【第3期】H33～H42(10年間)

定年退職者は、第2期の4割程度(62名)にまで減少するとともに、人口が3万人台を割り込むことが予想されることから、新規採用が見込めない時期となりますが、下限指標の8.2人を下回ることはないよう隔年採用も視野に入れ、計画的な採用を行いながら、平成42年度普通会計職員数243人を第3期の目標定員とします。

(注) 本来の退職共済年金支給開始年齢65歳

(人口推計値)

国立社会保障・人口問題研究所HP

将来推計人口データベース

『市区町村別・男女5歳階級別将来推計人口』

9. 権限移譲と定数外職員

【権限移譲】

平成18年度までに北海道から権限移譲された事務は25、平成19年度新たに移譲を受けた事務は26、現在、合わせて51事務を13課が担任しています。

移譲済の13課に対する現況調査の結果、権限移譲により人員不足を訴えた課は2課であり、他は移譲後においても充足しているという結果であります。

しかしながら、今後、北海道が権限を有する550余りの事業のうち、過去に事務処理実績のない330余を除いた、220以上の事務事業の存在は本市の行政運営とその担い手となる職員定数に少なからぬ影響を及ぼすことが予想されます。

この度の定員適正化計画においては、現況調査の結果を受け、特に権限移譲を意識はしてはいませんが、引き続きその動向に注視する必要があるものと考えます。

【定数外職員】

平成19年4月1日現在、病院事業及び消防事務組合を除く定数外職員は、241人です。

その主な業務内容は、文書集配、市税徴収、保健指導、スクールバス運転、給食調理配膳、保育など多岐に亘り、看護師、歯科衛生士、管理栄養士、保育士などの有資格者も含まれており、雇用形態も、必要に応じ、一定期間定数内職員同様の勤務時間で雇用される臨時職員と、定数内職員を下回る勤務時間内で時間雇用される非常勤職員とに区分されます。

これらの職員は、これまでの補助補完的な役割であれば定数外として取り扱うのが妥当ですが、今後の財政状況や公務員数純減のながれのなかでは、専門的で高度な役割を担任することも十分に視野に入れ、その定員においては、段階的に定数内職員同様の取扱いへと移行すべきであり、現員(平成19年4月1日現在241人)を越えることなく、純減に努めることといたします。

おわりに

雇用対策法の改正により、募集・採用に係る年齢制限の禁止が平成19年10月1日より義務化されることとなり、公務員については、義務化が除外されているとはいえ、少子・高齢社会における雇用対策の一環として考慮せざるを得ない状況にあります。

平成19年6月19日閣議決定された「経済財政改革の基本方針2007」においては、総理の下に有識者からなる検討の場を設け、定年延長を含む公務員の人事制度全般の課題について、総合的・統合的な検討を進めるとされています。

これらの動向は、これらのまでの組織機構を見直し、構成員である職員についても職務の形態に応じて、専門職や、雇用期間によって臨時的に任用される職員や必要な時間を限定して非常勤として雇用される定数外職員を配置するなどの、多様な人的資源の有効活用が迫られていることの現われです。

今回の計画は、住民人口との比較を一定の指標に用いた長期に亘る定員適正化計画としましたが、現段階での一定の想定に基づき計画されたものであり、当然のことながら、年度毎の検証を実施しながら、今後の制度改革等には柔軟に対応して参ります。